

婚姻・離婚時の手続き

手 続 き 項 目	必 要 な も の	備 考	窓 口
婚 姻 届 離 婚 届	○本人確認の為、運転免許証等	18歳以上の証人2名の署名（押印は任意）が必要です。	・住民課 ・各支所

※ 住所を変更される方は、別途住所の異動届が必要です。
現住所地での転出届と、新しい住所地への転入届を各自自治体でお願いします。



チェックリスト

担当課窓口での手続きをお願いします。

確認	手 続 き 項 目	必 要 な も の	窓 口
☐	マイナンバーカード	○マイナンバー 氏等を変更します。カード内のデータ変更をするため、住民課又は各支所での手続きをお願いします。	・住民課 ・各支所
☐	印 鑑 登 録	○登録する印鑑、本人確認書類 届により氏が変わり、氏が入った印鑑で登録されている方は、使用できません。再登録してください。（転出の場合は、自動的に廃印となります。新しい住所地で印鑑登録をすることができます。） 申請者本人であれば即日登録と証明書発行をすることができます。	
☐	国 民 年 金	障害基礎年金、遺族基礎年金、寡夫・寡婦年金を受給している方はお問い合わせください。 配偶者の扶養となる場合は、勤め先で手続きをしてください。	
☐	本 人 通 知	○本人確認書類 氏・住所・本籍等が変更された方は、届出が必要です。那賀町に新しい住所や本籍を置く場合、新しい住民票や戸籍も通知対象とすることが検討ください。	
☐	介 護 保 険	○介護保険被保険者証、（負担割合証、負担限度額認定証） 証をお持ちの方は返還してください。	・保健福祉子育て課 ・各支所 ・住民課
☐	身 体 障 害 者 手 帳 療 育 手 帳 精神障害者保健福祉手帳	○手帳、マイナンバー 氏・住所が変更された方は、届出が必要です。窓口にお問い合わせください。	
☐	特 別 障 害 者 手 当 障 害 者 福 祉 手 当	○氏等が変更された通帳、マイナンバー 氏・住所が変更された方は、届出が必要です。	
☐	重 度 医 療	○障害者手帳、資格確認書（マイナンバーカードと連携している場合はマイナンバーカード）（氏等が変更されたもの）	
☐	自 立 支 援 医 療 （精神・通院・育生）	○資格確認書、マイナンバーカード、受給者証 氏・住所が変更された方は、届出が必要です。	
☐	特 別 児 童 扶 養 手 当	○印鑑、証書、氏等が変更された通帳、マイナンバー 氏・住所が変更された方は、届出が必要です。窓口にお問い合わせください。	



〔お問い合わせ先〕

住民課	62-1194	保健福祉子育て課	62-1141
税務保険課	62-1182	※保健福祉子育て課は相生支所内です。	
教育委員会	62-1106	相生支所	62-1111
CATV課	64-1123	上那賀支所	66-0111
環境課	62-1192	木沢支所	65-2111
		木頭支所	68-2311

確認	手 続 き 項 目	必 要 な も の	窓 口
☐	児 童 手 当	○マイナンバー、振込先金融機関の通帳 氏・住所、年金種別等が変更になる際は、届出をしてください。	・保健福祉 子育て課 ・各支所
☐	児 童 扶 養 手 当	○戸籍謄本 振込先金融機関の通帳、マイナンバー その他、必要な書類がある場合があります。お問い合わせください。	
☐	は く く み 医 療	○資格確認書等加入保険がわかるもの	
☐	こ ど も 園	○印鑑、マイナンバー（町外在住者のみ） 認定内容に変更がある場合は変更届が必要です。	
☐	小 ・ 中 学 校	保護者に変更がある場合は報告をお願いします。（保護者の氏等）	・教育委員会 ・各支所



☐	那 賀 町 CATV	CATV、インターネットの名義変更をされる方は手続きをお願いします。住所の異動をされた方は、停止又は廃止や利用開始の手続きが必要です。（インターネットの名義変更には印鑑が必要です。）	・CATV課 ・各支所
☐	那 賀 町 簡 易 水 道 集 落 排 水	簡易水道、集落排水の名義変更をされる方は手続きをお願いします。住所の異動をされた方は、停止又は廃止や利用開始の手続きが必要です。（代理の場合は印鑑が必要です。）	・環境課 ・各支所

☐	国 民 健 康 保 険	○国民健康保険資格確認書、本人確認書類 新たに配偶者の扶養となる場合は、新しい健康保険の資格確認書等認定日がわかるものが必要です。 氏・住所・世帯が変更された方、配偶者の被扶養者となる方は、届出が必要です。	・税務保険課 ・各支所
☐	後 期 高 齢 者 医 療	○後期高齢者医療資格確認書、本人確認書類 氏・住所が変更された方は、届出が必要です。	
☐	町 税	○本人確認書類 氏・住所が変更された方は、届出が必要な場合があります。お問い合わせ下さい。	

※ マイナンバーはマイナンバーカード又は通知カードに記載されています。お持ちください。

☐	税 ・ 公 共 料 金 振 替 口 座 変 更	○印鑑 振替口座の変更・廃止の場合は、手続きが必要です。 ※手続きは各金融機関で行ってください。 （税(保険)、住宅、保育、学校関係、水道・集排、CATVの使用料や料金など、変更が必要か不明な場合は各関係課へ確認してください。）
--------------------------	----------------------------	---



（その他）各関係機関で手続きをしてください。

確認	手 続 き 項 目	関 係 機 関
☐	名 義 変 更	銀行・郵便局などの通帳、クレジットカードなどその他カード類、運転免許証、パスポート、その他保有免許等、保険(受取人)、携帯電話 など
☐	子の氏や戸籍の変更	家庭裁判所、市町村役場 ○印鑑、（家庭裁判所の許可証）